

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第22期第4回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	令和3年4月16日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	<p>■ 図書館協議会</p> <p>1 辞令伝達式</p> <p>(1) 辞令伝達</p> <p>2 第4回図書館協議会</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>① 3月議会について</p> <p>② 教育委員会報告事項について</p> <p>③ たちかわ電子図書館について</p> <p>④ 立川市図書館サービス計画・事業計画(令和3年度)について</p> <p>⑤ その他</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>① 立川市図書館における館内映像資料視聴サービスの見直しについて</p> <p>(3) その他</p>
配布資料	<p>1. 令和3年3月議会定例報告について</p> <p>2. 文教委員会(議案・請願・報告・質問事項)</p> <p>3. 電子図書館の利用実績について</p> <p>4. 図書館におけるインターネット音楽配信サービスの利用実績 ナクソス・ミュージック・ライブラリー利用状況</p> <p>5. 郵送申込による新規登録(利用カード作成)について</p> <p>6. 東京立川こぶしロータリークラブからの児童図書及び電子書籍等の寄贈について</p> <p>7. 図書館のインターネット音楽配信サービス(ナクソス)の電話受付再開について</p> <p>8. たちかわ電子図書館について</p> <p>9. 立川市図書館サービス計画・事業計画[令和3年度]</p> <p>10. 立川市図書館における館内映像資料視聴サービスの見直しについて</p>

出席者	<p>[委員] 田村委員、伊藤委員、飯田委員、野口委員、松本委員、坂場委員、榎本委員、中村委員、西村委員</p> <p>[事務局] 池田(図書図書館長)、前村(管理係長)、井上(図書館サービス係長)、米山(児童青少年サービス係長)、堀口(調査資料係長)、江田(管理係)</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第22期 第4回立川市図書館協議会会議録◆

日 時	令和3年4月16日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所	立川市中央図書館 4階会議室
出席者	田村委員、伊藤委員、飯田委員、野口委員、松本委員、坂場委員、榎本委員、中村委員、西村委員
【事務局】	図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】	0人

■図書館協議会

1 辞令伝達式

(1) 辞令伝達

<管理係長>

本日はお忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。初めに辞令をお渡しできていなかった方へ辞令伝達式を行います。

本来であれば立川市教育委員長より辞令をお渡しするところですが、公務の関係で欠席されるとの事で、代わり立川市図書館長より辞令をお渡し致します。お名前を読み上げますので、お名前を呼ばれた委員さんにつきましては、その場でご起立をお願い致します。

(委員へ辞令伝達)

<管理係長>

辞令の伝達が終了致しました。続きまして第4回図書館協議会にうつります。これより議事進行役は副会長となります。副会長よろしくお願い致します。

<副会長>

ただいまより第22期第4回図書館協議会を開催致します。よろしくお願い致します。本日は定数12名のところ、9名のご出席をいただいております。半数以上というところで、本日の協議会は成立しております。

それでは最初に会長からご挨拶をお願い致します。

(会長挨拶)

<副会長>

会長ありがとうございました。

先ほど辞令がありました。今回から参加される委員の方がいらっしゃいますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

(A委員より挨拶)

<副会長>

ありがとうございました。

続いて事務局の方で人事異動があったので図書館長の方からご報告頂きます。よろしくお願い致します。

<図書館長>

事務局等で人事異動がありましたので、対象者を紹介させて頂きます。

まず、管理係長ですが、前任の伊に代わりまして、前村が着任致しました。

(管理係長の挨拶)

<図書館長>

事務局としまして、梶並がサービス部門へ異動しまして、代わりに江田が着任致しました。

(新任係員の挨拶)

<副会長>

それでは、お手元に用意されております次第、議事日程に沿って、進めていきます。机上の配布資料の確認をさせて頂きます。図書館長の方から確認をお願いしてもよろしいですか。よろしくお願い致します。

<図書館長>

それでは座らせて確認をさせて頂きます。

まず『次第』、『議事日程』、そして『3月議会の定例会報告』が2枚になります。続いて、『文教委員会の様式②「報告事項一覧表」』、『報告事項11「電子図書館の利用実績」』、『ナクススのインターネット音楽配信の利用実績』です。

更に、教育委員会の報告事項にうつりまして、『第5回「郵送申し込み」』、『第6回「こぶしロータリーからの希望」』、『第7回「インターネット音楽配信の電話

受付』、『立川電子図書館について』、A3折の『団体の実績表』、『サービス事業計画』、『協議事項の映像資料の見直し』、カラープリントした資料が2枚、電子図書館のチラシです。

その他に、庁内の他課からの情報誌等があります。これは自宅にお帰りになってお読み頂きたいと思います。よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

<副会長>

それでは、議事に従って報告事項の方に入っていきたいと思います。

本日4点用意されております。図書館長の方に報告をお願いしてもよろしいですか。よろしくお願い致します。

(1) 報告事項

① 3月議会について

<図書館長>

それでは、3月議会の定例会の報告をさせていただきます。

まず、予算特別委員会、予算の代表質問については図書館関係の質問はありませんでした。一般質問につきましては18名、教育部関係は10名、図書館関係は3名の質問がありました。自民党の江口議員から、電子図書館についての質問がありました。電子図書館につきましては、10月の協議会では報告致しましたが、今年の1月6日から導入しています。それに関する質問でした。

まず、重要な点としまして、電子書籍と紙の書籍の役割(すみ分け)について、どうするのかということです。図書館には、書籍を特定分野に偏らないよう、計画的に収集保存し、人々に提供する基本的役割がございます。現在、電子化されている図書は限られておりますので、基本的には紙の書籍を中心に収集しています。電子書籍については、24時間365日、来館せずに利用出来る特徴を生かし、コンテンツについても気軽に読める新刊の小説や児童書、話題の実用書等を中心に取り揃えるなど、相互の特性を活かした運用をして参りたいと考えています。電子書籍につきましては、コンテンツに偏りがありまして、いわゆるベストセラー本については出版社及び作家の許可が簡単にはおりないというのが現実です。コロナ禍において、例えば東野圭吾さんは課金ベースの一般ユーザーの電子書籍については認めましたが、公共図書館のように無料で読むという事については範囲外です。同様に、多くの出版社、作家について、出版されてから時間が経ち、これ以上売れ行きが伸びない本等の許諾はおりやすいのですが、特に最新の書籍類は許諾が得られません。したがって、どうしても紙と電子は並列の扱いにはしづらい部分があります。料理本やダイエット、旅行本など、気軽に趣味嗜好の関係で人気があるものについてはコンテンツも充実しており、そのような種類を揃え

るという事で、ある程度のすみ分けは出来るのかなと考えています。

また、10代、20代の利用が少ないということで、そのあたりについては焦点を当てて取り組んでいきたいということ、最後の除籍はどれくらいしているのかということで、36,000冊程度の除籍をし、それに近い数の新刊を購入しております。保存スペースに限りがありますので、無造作に買っても保管する場所がありません。古くなった本、破損した本、貸出返却が無い資料等を優先的に除籍しております。こちらは除籍するのであれば、電子図書館の基準を高めて欲しいという趣旨の質問です。

紙と電子のすみ分けがありますので、より適切な蔵書構成を検討して本を集めていくとともに、除籍後に児童館や学童保育所、保育園等で活用しており、実際には捨てるわけではないという内容の答弁を致しました。

伊藤大輔議員からは、防犯カメラの質問がございました。これは、一昨年にある地区館で館内での露出狂といいますか、下半身を出すような方がいた件に関する質問です。それを目にした小学生がショックを受け、図書館の職員が警察に通報して、親に迎えに来てもらったというような事がございました。それまで当該図書館には防犯カメラが設置されておらず、新たに設置して欲しいというような事で質問があり、市としても必要性や他市の取り組み状況等を参考にして検討するという事、一定の判断基準のようなものを作っていく、統一したルール作りを元に、順次防犯カメラ等の設置をしていきたいなという風に思っております。

文教委員会では、3名の委員から質問がありました。まずは、電子図書館の実績についてです。別添『報告資料11「電子図書館の利用実績」』を基に議員は質問しております。文教委員会では、開始した1月6日から2月25日までの実績を示しております。グラフからは40代50代が多いという事、10代が少ないという事が見て取れると思います。貸出数と閲覧数につきましては、立川市の行政関係の資料(★)という事で、これは誰でも見られるという事で、約半数近くが上位を占めております。左側の貸出数につきましては児童書、それからダイエット本やパソコン関係、趣味の関係との本が多いのかなという事になっております。そのような事を踏まえ、わたなべ議員からは30代から60代の利用者が多い理由とアクセス数のキャパシティから、アクセスオーバーあるのか、という質問がありました。紙の図書でもこの年代は利用者が多いということで、今後は10代20代をターゲットにして利用者のより強い向上を目指していきたいということ、キャパシティという概念は無く、容量オーバーで苦情は発生する事はありませんという事で答弁しました。

江口議員からは、2ヵ月弱の報告だったので、長期的な視点で実績を上げて欲しいという事を言われました。利用者のニーズを的確に捉えて、コンテンツを取り揃えていきますという答弁を致しました。

くぼた議員からは、貸出数の目標数値は定めているのかという質問がありました。電子図書館自体、全国の自治体の5%程度しか導入していません。公式な統計としても、電子書籍については、日本図書館協会などでも細かい貸出数や閲覧数等の統計数値は求められていません。したがって、あえて具体的な目標というのは定めていません。また、ランキングなどがあれば選ぶ際の参考になり、表示の検討をしていただきたいということで、検討すると答弁しましたが、現在はランキング表示をしています。

また、予算特別委員会では、インターネット音楽配信サービスの利用実績、現在に5回線を10回線とは言わないまでも少し増やせないか、非来館サービスとしての電話受付を再開して欲しいという3点の質問を受けました。回線については、5の次が10という事になっており、10まで増やすのは予算面から難しいという答弁を致しました。また、緊急事態宣言下で電話受付は実施しましたので、再度行うかどうかは検討しますという答弁をしました。

最後に多摩川図書館につきまして、閉架書庫の空調設備が老朽化により取り換える必要があるという事で、空調設備の新設についてお認め頂きました。これは7、8月頃に改修工事に入る予定となっております。

資料については、今説明致したナクソスの利用状況です。ナクソス自体は同時アクセス数が5回線、要は同時に5人までは一斉に音楽配信を楽しむ事が出来ます。約1年間でパスワードを1,700件発行し、ログインが14,000回近いということ、1ログインあたり約100分聴いているということ、アクセスオーバー（ログインしたが聴けなかった）が7,500回、これは7,500回近くもあるのかと不思議に思うかもしれませんが、1回ログインして聴けないと、例えば10分後に再度試した、10分後に再々度試したとなると、一人で3回ログインします。そのような回数も含まれますので、7,500回聴けなかったというわけではなく、一人が何度もアクセスすると、全てカウントされてしまうという事です。

令和2年4月1日から令和3年2月28日では、件数的には落ち着いているのかなという風に思いますが、サービスについては根強い利用者がいます。アクセスオーバーもまだまだあり、この5回線については先程の議員からの要望もあり、なんらかの方法で増やせないかという事は模索しております。

②教育委員会報告事項について

続いて、②の教育委員会報告事項に移らせて頂きます。資料をご覧ください。先程説明しました『第5回教育委員会資料』、『第6回教育委員会資料』、『第7回教育委員会資料』という事で、3枚お出ししております。

まずは、カードの作成についてです。郵送申し込みによる新規登録カード作成は令和3年3月9日から開始しております。今現在、まだ中央図書館では利用が

ありません。地区図書館でも受け付けたという事はまだ聞いていません。メリットとすれば、図書館に来なくても作れるという事ですが、地区館でもカードを作れますので、証明書のコピーや返信用封筒の用意、切手を貼って出すという手間等がまだ利用がされていない理由かなと思っています。ただし、例えば入院している利用者や施設に入っている利用者等、そのような方が利用する事があるかもしれませんので、引き続きこのサービスについては見守っていきたいと思っております。

続いて、ロータリークラブからの寄贈についてです。令和3年3月3日に東京立川こぶしロータリークラブと覚書を締結し、児童書、電子書籍のコンテンツ、ブックトラック等を寄贈していただきました。約130万円相当の寄贈をいただきましたが、特に電子図書館事業においては大阪の堺市がライオンズクラブから寄贈していただいております。立川市のこぶしロータリーは全国で2例目という事でございます。児童書、4階エレベーターの先がすぐ児童書フロアです。入って左側に寄贈コーナーがありますので、お時間があれば見て頂きたいなと思います。今、約半数程度、100冊程度は借りられています。電子書籍についても、211コンテンツのうち、170以上は借りられているということで、これはなかなか凄い数字です。私が昨日見た時には残りの蔵書が38しか無かったので、私から言わせると驚異的な数字で借りられているなという風に思います。これはロータリーの会員様が90数名いますが、こちらからある程度まとまった数のリストをお渡ししまして、この中から選んでくださいという事で90点程選んでいただき、残りの100点程を図書館の方で選書した経緯があります。先程もお話したとおり、コンテンツの内容も料理本や趣味嗜好の強い、例えばダイエット本、パソコン・ビジネス本等が好んで選ばれるのかなという事で、非常に有効的なお金を頂いて活用させて頂いたと思っております。

続いて、ナクソスの電話受付についてです。先程の議員からご指摘がありまして、図書館としても色々考えた結果、以前やったという事から出来ない理由が無いということ、非来館サービスを充実する時が来ているという現状において、令和3年4月6日から開始致しました。地区館がどれだけ受けているのか分かりませんが、中央図書館では電話で2件受けているという事を把握しております。

それから、3番目のたちかわ電子図書館です。これも資料がございます。特徴としまして、身近なスマートフォンやタブレット等で見られますし、来館しなくても返せるので、返却が漏れるという事もあります。蔵書数も当初の2,500点から3,100点になっています。絵本が738点、YA中高生向けが466点、声の本、これは音声で読み上げる機能がついている本が351点、小説が800点です。下に書いてあるのは、人気のある旅行ガイドブックや料理本、ビジネス本、ダイエット・トレーニングという事で取り揃えております。

利用者の実績です。最初の日は273人から始まり、昨日現在で2,000人の実利用者がいます。貸出数の累計も今12,000点、蔵書が3,000点近くありますので、貸出自体は376回転しているという事です。閲覧数については、これは誰でも見られるコンテンツも含まれておりますので、このように推移しており、回転率も非常に高い数値になっております。

また、チラシについてはこぶしロータリーさんの方で作っていただきました。校長会で了解を得た後に中学生全員、1年生から3年生まで配る予定になっていきます。なるべく興味を引いてもらい、アクセスしてご利用いただければなと思っております。

それと④です。立川図書館サービス計画・事業計画です。これについては、細かい説明は致しませんが、3番の重点施策という事で図書館計画を昨年度作りましたのでその計画に基づきまして着実に実施していくという事と地区館との連携という事、それと資料の充実という事で、ここには電子図書館についてもサービス向上を目指していくという事とシステムにつきましてもリプレース、更新時期を迎えてまいりましたので、安定的に運用させるためにどのようなシステムが良いのかという事で検討していきます。

レファレンス、利用者支援、児童サービスにつきましても、中央でも読み聞かせを再開しまして、人数は少なかったのですが、感染防止策、距離を取りながら始めております。ただし、ここでまた急激に感染者数が増えていますので、どのように判断していくかというのがあります。平常時のサービスに戻れるような事に取り組んでいきたいなという風に思っています。

それと子供につきましても4ページの⑧、計画がありますので計画に基づいて進行管理していくという事と学校連携という事で小中学校、それとボランティアさんの読み聞かせという事、団体貸出という事で連携していきます。3月末にビブリオバトルが出来るかな、と不安視はしましたが、教育長も来てくださいますので開催致しました。今年は下のホールを予約して、少し地区館の取り組みも充実させたいので本大会を迎えていきたいと考えています。そういった事でビブリオバトルの充実や紙の本を読む大切さという事は、例えば新聞記事とか読ませて頂くと非常に謳っている部分も多いので、紙の教科書と電子の並列についても色々議論はあるところですが、図書館としても何らかの学校との連携の中で働いていきたいなと思っております。

それとハンディキャップにつきましても、引き続き利用者本位の中でサービス水準を高めていきたいと思っておりますし、イベントの読書ウィーク、それと保存という事で先程本の除籍の話がありましたが、残すべきものについてはきちんと残して例年に引き継いでいくという事でサービスを提供していきたいと思っております。

裏面にいきまして各市内の連携、ビジネス支援、課題解決という事で確定的ではありますが、各関係企画の連携やビジネス支援につきましては産業観光課からアドバイザーを派遣して頂きまして、相談業務を行っています。このような業務は図書館の中では比較的少ないのですが、立川市図書館は長年続いており、評価を得ているところです。このような取り組みを令和三年度は続けていきますが、説明したとおり、コロナの関係上、なかなかフル回転でやっていく事が難しい時期にきております。この計画についてどこまで出来るかという事については、なかなか不安視するところもありますが、利用者本位で利用者が何のサービスを求めているのか、という事を軸において進めていきたいなという風に思います。私からは以上です。

<副会長>

図書館長の方から、3月議会について、教育委員会報告事項について、立川電子図書館について、立川市図書館サービス計画事業計画令和3年度の4点説明がございました。もう少し説明が欲しいとかこれほどの事を言っているのかとかございましたら、質問ご意見頂きたいので、よろしくお願い致します。もしくは図書館長の方から、少し話したいことなどございますか。例えば、江口議員という方は、かなり図書館の方に理解が深い方なのではないでしょうか。

<図書館長>

江口議員はこの質問にあたって映像資料を見ており、どれだけ電子書籍が高まっているのかという事で、そういう仕掛けを施しながらやっておりました。非常に図書館への理解が深いとともに、電子書籍を非常に推進している議員さんです。

<副会長>

これは一般市民の方も広聴出来る議会なのですか。

<図書館長>

インターネットで配信しており、後日見られるような形になっております。

<副会長>

その段階で市民の方は質問出来るのですか。

<図書館長>

それは出来ません。

<会長>

電子書籍、電子図書館が結構よく利用され、他の自治体に比べてよく利用されているというのはとても良い事だという風に思います。個人的には、料理本や旅行ガイド等、そのような本の人気があるというのもなんとなく分かるような感じがします。先ほど図書館長がおっしゃっていたのが、若い人の利用を促進したいというようなお話でした。この前出版社の人とお話したら、今回のコロナで雑誌の売れ行きは引き続き落ちていますが、紙書籍及び電子書籍は少し売れ行き伸びたと伺いました。それで、特に伸びているのが漫画とのこと。皆さん、漫画はスマホやタブレットで読んでおり、若い人は図書館で借りられないような本は電子で読んでいるのかなという感じがします。今後利用を少し伸ばしたいとの事で、具体的なお考えみたいなのがあれば伺いたいのですが。

<図書館長>

はい。今会長の方からお話しがあったとおり、電子書籍の伸びとともに紙もそれに付随して伸びている部分もありますが、顕著に伸びているのが電子書籍ですね。ただし、その中で8割以上はコミック、漫画ですね。残りを他の分野で分け合っているような感じ。図書館においては、その資料的価値も考慮しますが、無造作に漫画を買うわけにはいきません。一定の基準に基づいて購入はしていますが、電子ではまだそこまで踏み込んで無く、またコンテンツも流行の漫画というわけではありません。学生にはどういうものが求められているのか、電子書籍だったらどのようなものをみるのか、立川市の電子図書館のサイトをみてどのように感じるとか、こうしたほうがいいのかなどの意見を吸いあげてくださいという事の調査をお願いしているところです。そういった事もふまえて小学校中学校、特に中学生についてはターゲットにして、興味のあるコンテンツを揃えていきたいなという風に思っているので、学校との連携は必要かなと思います。まずは、このチラシを全生徒に配布して反応をみてそこから一歩先にいければなと考えています。

<副会長>

他の委員の方はいかがでしょうか。

<委員>

図書館長のお話に重複するかもしれませんが、電子書籍に10代20代の利用度が低いというお話がありますが、グラフを見るに70代も同様にガクンと落ちていま

す。これに関しては、例えば立川市であれば立老連や自治会連合会など、その辺りの年齢層にはあえてもう一度アピールするなど、お考えにはなってないですか。

<図書館長>

今委員がおっしゃったとおり、立川市にもそのような団体がございます。どこをターゲットにするのかという事で、私の方でまず10代と申し上げましたが、そういった年次層に対してもコンテンツで、例えば時代小説やその年代が好むであろう作家さんも集めてはいますが、やはり貸出の回転率や閲覧の回数等を見ますと、なかなかその部分については思うようにいかない部分もあります。委員のおっしゃった、要は、10代20代に限らず比較的弱い、利用されていない年齢層にもきちんとターゲット、焦点をあててそこにある意見も吸い取るという事であればそれに相応しい団体もありますので、考えていき、実際に行動に移していかなくてはいけないなと思います。

<副会長>

他にありますか。

<委員>

『立川電子図書館について』という資料の中で、4月14日時点の蔵書構成で絵本が738点と、とても多い点数になっています。先程、図書館長の方からも新聞紙面で、小さい子供が電子書籍、タブレットに触れてクリックしていくことでページをめくれる事と紙を実際に触って紙の感触を味わいながら、お母さんの声を聴いたりし、本の楽しさを知っていくことには違いがあるという事など、よく議論であげられています。この蔵書数がとても多いことは、利用を伸ばすための主なのか、それとも紙と電子の違い等、図書館内である程度の話合いなどが行われているのでしょうか。

<図書館長>

はい。読み聞かせの団体の文庫連さんの方で、私に記事を書いてくださいとの事で書かせて頂いた事がありまして、そこでも電子書籍と紙の書籍の事を述べたのですが、私は小学校の時に近所のお家で文庫をひらいている家庭がありましてそこによく通っていたんですね。そこで本を借りて読んでまた1週間たつてまたそこに返しに行くという事もやっていました。まだその主催者の人がもう文庫はやっていませんけど読み聞かせの指導なんかして何十年かぶりにお会いして私の事も覚えているような、近所だったので嬉しいなんて言ってくださいました。まあそういった記憶がありまして、紙から入る読み聞かせというか、私な

んかも読み聞かせを見ていて、ジーっと話し手の口元をみるというよりもやはり本をジーっとみて目の輝きですか、きちんと本を見ているのだという事で認識しています。脳裏に焼き付くという事についても幼い頃からの蓄積というのは電子からも入ってくるのでしょうかでもやはり紙を疎かには出来ないなという事で紙を触れて本をとって自分で読む、お母さんお父さんと会話しながら交流しながら育っていくという事は人間形成の中で大切じゃないかなという風に思っています。それと同時にやはりなかなか図書館に来られないと自宅で遊ばせている中でタブレットを見せながら本を利用、または児童書を読む、または読み聞かせると手法も否定は出来ないのかなという事でまあその画面構成とか絵面とか子供がちっちゃい頃なんかは原色というのですか、赤、黄、青とか原色とかメインで聞きますし、電子だと綺麗に出る時もありますのでしっかりと電子を見ながら目を輝かせているお子さんなんかは私は見えていますし、そういった面で紙と電子の両立は成り立つのかなという事でやはり先程の貸出数の中でもレシピ本とか料理本とかダイエット本が主流を占めるのですが、あれだけの児童本が読まれる、20冊のうち半数が児童本ですから根強い利用はあるのかなという事なので、児童本についてはきちんと私たちが児童も専門書も扱っている中で吟味して選書していきたいという風に思っています。

<副会長>

立川図書館サービス計画事業計画について、質問はありませんか。

<図書館長>

地区館についても特色ある内容が書いておりますので、次回の委員会でもご用意頂ければと思います。

<副会長>

皆さん目を通していらっしゃる方もいらっしゃいますので、少し時間を取って見て頂き、いないようでしたら次の議題にいきましょう。もしくは、見ている資料でこれはというものがございましたら、ご質問頂きたいと思います。最後に質疑応答取ります。数分だけ目を通して頂く時間を作って無ければ共有事項に入っていきます。

立川市図書館情報総合管理システム、令和3年度にリプレースですか。

<図書館長>

令和5年度です。

<副会長>

3年度というのは。

< 図書館長>

3年度は検討です。

<副会長>

ナクソスなどは電話ではなく、システム上でパスワードを配れたらいいなと思います。電話だと、やりづらい方もいらっしゃるでしょうし。

<図書館長>

八王子では電話ではなく、システムでいれられるようにしていますので、リブレースの時にはそれが可能になるような感じでやっていきたいと思っています。

<副会長>

後、電子図書館システムと蔵書検索システムが連携できれば。もっと利用が増えるのではないかと思いました。

<図書館長>

八王子は連携しています。立川は紙と電子が別のサイトになっていますが、八王子は例えば夏目漱石の『坊ちゃん』って検索すると、紙も出てくるし電子も出てくる、立川の場合は、図書館システムでは電子は電子でログインして頂かないと『坊ちゃん』は出てこない、そういう事になっています。

<副会長>

小中学校の調べもの学習等で蔵書検索をした際に電子書籍も出てくれば、今少ない利用の年代も少しは変わってくるのではと思いましたので、質問させていただきました。

<委員>

電子で2冊と紙の本で10冊と、合計12冊借りられる事になったわけですか。

<図書館長>

まだ委員は電子はやられていないのですか。

<委員>

登録はしていますが、借りていません。

<図書館長>

画面は見ましたか。

<委員>

はい、見ました。

<図書館長>

どうぞ、借りてみてください。

<委員>

はい。やはり1番心配なのが、若いお母さまが言われていましたが、子供にタブレットで見せると目に悪いのではないかと、だから紙で見せたいと。そういう心配はありませんか。

<図書館長>

どうしてもスマホが普及していますから、あとはゲームですかね。子供がどうしてもそっちに集中してしまう部分があります。なおかつ、それにプラスして授業でも電子媒体を使いますし、また電子図書館で入ってきて、本当に目が悪くなる要素が多いなという風に思います。個人的には、スマホでゲームをしている時間を逆に電子で、なんというか長々と小説を読めとかいうわけではなく、気軽に読めるようなものをサラッと読んで頂ければ、隙間で活用して頂ければとそういう風に思っております。

<西村委員>

固い小説などは、やはり紙の方がよろしいですかね。

<図書館長>

なかなか長い長編は疲れるという声は聞きます。機械読みや俳優さんが読んでいる本もありますが、機械読みはあまりおススメは出来ませんが、俳優さんが読んでいる本などは聴きっぱなしで勝手に流して聴いているという方もいます。

<西村委員>

それはいいですね。

<副会長>

最後に質疑応答の時間を作るという事で、今日用意した協議事項です。1番最後の方に資料としてはなるのですが、立川市図書館における館内映像資料視聴サービスの見直し、こちら用意されております。2回に渡って言及されている事ですので、図書館長の方からまたご説明お願いしてもよろしいでしょうか。

<図書館長>

これについては、前回10月の時は委員さんからは、映像資料は残しておくべきだ、一定のニーズがある限りは残すべきだというような、それを主張して反対だという表立ったご意見はありませんでした。再度、今日を持ちまして一定の結論を出していきたいなという風に思っております。内容的に若干修正をしまして、ご承認というか、進めていきたいなという風に思っています。見直しの必要性については特段変えていません。現状についてもそのままです。3枚目については少しニュアンスを変えています。これについては、太字の箇所は館内映像資料視聴サービスの廃止と謳っています。廃止と新たな読書環境の充実という事で、テーマを変えております。ここでは、館内映像資料サービスを廃止し、その空いたスペースに新たな書架棚の設置やヤングアダルト中高生のための読書学習活動の場としての閲覧席または学習席(自習席)を設置する方向で進めます、という風に言いました。ここについては、図書館内でも議論がありまして、概ねこの方向でいだろうという事でしたが、先程委員がおっしゃったとおり、中高生、当然学習席や自習席で多くの方が来館されますが、今コロナの関係で長時間の滞在は避けられています。図書館は本を借りてすぐに帰ってもらう、必要なところをピンポイントで調べて帰って頂くと、そういう事をせざるを得ません。本当は長くゆっくりして頂いて読書を楽しんでいただきたいのですが、これほどコロナで不特定多数の方がひっきりなしに来館しますので、感染リスクを避けるためにも短時間での滞在、ご利用も目的が終了したらお帰りいただくとせざるを得ません。私的には、非常に残念というか悔しい思いはありますが、職員も利用者も守らなくてはいけないため、しばらくこの状態が続くのかなという風におもっております。

学生中心の自習席以外にも、高齢者の憩いの場、ゆったり座り寛げるスペースという意見もありました。若い世代とともに、そうした世代に対しても配慮すべきではないかというような意見がありましたので、そこも盛り込んでいこうかと思えます。

また、映像資料といいましても、地域資料や教育文化的なものについては、きちんと収集保存していく、という事について変わりありません。そのようなことを踏まえ、今の視聴サービスのソフトはレーザーディスクとビデオテープです。

こちらはもう市場に流通していませんし、どこの家庭でもレーザーディスクを使うという時代でもありません。また、図書館で扱うには再生機器が現状生産されていないという事、修理代がかさむという事で、これは前回説明しましたが、そのような事を考えると今の主流はDVDやBlu-rayですが、これについても再生機が必要なわけです。果たして10年後20年後にこの再生機器が残っているかと、恐らく残ってはいるでしょうが、主流のままなのかどうかというのも不確定な中で、やはり通信ネットワークを使った映像配信やオンデマンド配信、特に見逃してもいつでも見られるような体制を整えていますし、技術も日々進捗していますので、こういったような映像媒体が出てきたら取り入れるという事と立川市ではここに一番最後に書いてありますが、ナクソスミュージックライブラリや電子図書館という事で、来館しなくても自宅において寛ぎながら楽しめるサービスとして、その代わりとなり得るかという事で今後の動向を注視していきながら進めていきたいと考えております。実際にフロアへ行かれた方々もいると思いますが、カラーリングしたプリントがふたつあると思います。これが現在のフロアの図面と写真です。6つの写真が載っていますが、1番下にブラウン管のテレビがあります。今、ブラウン管のテレビを使っているところはありませんし、例えば財政当局に機器更新してくれとお願いしたところで、優先順位的に生きるか死ぬかとか生活・生命・財産が優先される時代の中において、これが更新されるという確約もありません。逆に、書架や学習机、自習席の転用という事については、そういう事であればと理解を示すというような発言もありました。スペース的にはもう1枚の方の赤枠で囲っているところですが、大体5メートル×10メートルなので、50平米程度の面積しかありませんが、その部分については今申しましたとおり、書架または学習机または憩いの場とかいう事で、転用出来ればと考えています。映像資料については、世の中の動きの中でそれに取り替わる代替品が溢れていますので、そちらの方で活用して頂ければなという風に思っております。一部根強いファンがいて、担当の方からいつ視聴サービスを再開するかという事で、問い合わせがあったというのを2、3件聞いております。ただし、どこかで決断しなければいけないので、このコロナで長期休止しているサービスの中で、コロナが収束して再開した時には新しいスタイルというような事で切り替えていきたいなという風に思います。その辺りのご理解を頂きたいな、という事で今日は説明致しました。以上です。

<副会長>

図書館長から、立川市図書館における館内映像資料視聴サービスの見直しについてというご説明がありました。ご意見やご質問等ございましたらお願いします。こちら3番は図書館で方針作り、議会にかかるわけですね

<図書館長>

こちらは教育委員会には報告しますが、一事業のサービスの停止が著しく図書館行政で、例えば本をやめて電子にします等、そういう大きな流れの改革であれば議論しなくてはなりません、この視聴サービスをやめるという事に対して議会にかける、かけないについてはここでは分かりません。

<副会長>

3番が少し消極的な感じがするので、もう少し積極的に少し文章を変えさせて頂き、利用者の多様な価値観の醸成、課題解決の支援策に繋がるよう館内の読書環境が求められている、時代の要請として求められている、続いて立川市図書館としてはヤングアダルト世代のための読書、または学習活動の提供の場として閲覧席または学習席を提供したい、そのために館内映像資料視聴サービスを廃止し空いたスペースに新たに書架を設置する方向で検討しているという風に変更したらいかがでしょうか。積極的にこういうサービスをしたいので、これを変えてくという感じにされたら如何かと思います。

<図書館長>

はい

<副会長>

他の委員はいかがでしょうか。

<委員>

ちょっといいですか。ちょっと教えていただきたいのですが、資料の4頁ですね。いわゆる学校の図書室です。学校図書室と、今運営している図書館の連携というものが丁度真ん中辺りに謳っていますが、中学校だと5割、小学校だと8割弱が連携していますと新聞のデータで出ています。実際、立川市の場合、図書館長の感覚では、かなりレベルが高い状態で運営しているかどうかというのはお分かりになりますか。

<図書館長>

図書館と学校図書館との連携という事ですか。

<委員>

そうです。

<図書館長>

自治体によっては、図書館システムと学校図書館システムが連携しているところもあります。学校図書室に無いものが図書館にあれば、それを学校に届ける、または真逆のパターンもありますし、そのような自治体もあります。学校図書館自体が昼休みの貸出や図書委員さんや支援員さんの貸出対応等をしているところもあり、いなくなった時の対応、例えば放課後に活用出来ているのか、というとなかなか体制的な部分で難しい部分もあります。

そのような事から、図書館も団体貸出という事で積極的に学校と連携していますが、委員が危惧されているとおり、どの程度満足のものかとなりますと**100%**とは言い切れない部分もあります。何割かは少し答えられませんが、教育現場、すなわち学校教育と子育てと社会教育ですが、そことの接点を見出して連携していく努力を私共はしていますがなかなか踏み込めない、要は図書館職員が直接学校図書館と事業を展開出来るわけではないので、一步挟まなくてはいけないという事の中で、なかなか難しいかなと思う事もあります。委員の中で何か思うところ等あれば教えてください。

<委員>

立川市は人口**18**万人で、小中学校合わせて**28**校くらいありますが、非常に連携している中身は濃いなと思います。私は財政の豊富な区の学校にもおりましたが、負けず劣らずの連携かなと思います。小学校にも団体貸出があるので、まとめて本がきたりすることもあります。小学1年生が入学した時には図書館の利用の説明などで地元の図書館さんが来ます、会員様来ますので、そういう顔の見えるお付き合いが出来るなという風に思いますし、中学校の方にも団体貸出のようなかたちで入ってきていますし、地域の方々も小中学校に図書ボランティアというかたちで貸出の業務や本の修理で人が多く入ってきて、それがきっかけで今、図書館流通センターの方が週2回、中学校は週1回来てくれています。本に貸出用のバーコードが貼られ、コンピュータで読み込むというやり方にしても、大元は社会教育の図書館と学校教育の連携が無ければ出来なかったもので、ここ数年では非常に中身の濃い連携はされているなと思います。また、中央図書館は非常に親切で、小学校3年生の社会科見学で保存書架を解放してくれていますし、小学生の目に見えないかたちで、図書館が学習の場であるという事が小さい時から植え付けられるのは非常に良い事だなと思います。中学校でも、職場体験という図書館は欠かせない場所になっておりますので、それが学習に結びついて、受験の時期には勉強しにくるなど、生涯学習としての図書館があるというのは学校教育と社会教育の連携がなされているいい成果であり、効果も出ているなと思いま

す。

<図書館長>

ありがとうございます。

<委員>

ちなみに、第1小学校は図書館と小学校と学習館が建物自体一体化していますよね。同じ屋根の下であっても、やは小学校には図書室というものは存在はしているわけですよね。

<図書館長>

そうですね、もしご覧になる機会があれば行っていただきたいのですが、壁を隔てて、その壁を取り除きますと、そこが第1小学校の図書館になっています。

<委員>

まあ結構良く出来ていますよね。

<図書館長>

今がコロナの関係でどうなっているかは分かりませんが、1週間ぐらい前に一小の校長から電話がありまして、是非柴崎図書館と連携を進めたいなという事で、どのようにしていったらいいのかなと相談を受けました。柴崎図書館に責任者がいますので、なるべくコロナの感染を防止する策をよく考えて、小学校との連携事業をどういうふうに使いたいのか、よくニーズを把握した上で、図書館としても協力出来る事は協力するという事で、対応していると聞いています。一小に限らず、各学校についても相談があればニーズに応えられるような対応をとっていきます。

<委員>

すいません。別件で質問させて頂いてもよろしいでしょうか。

<図書館長>

どうぞ。

<委員>

都内の自治体においても、「映像資料視聴コーナーを図書館が撤去する動きが加

速しており見直す時期にきています」という文言があります。ステータスとして、中央図書館では映像資料が見られる施設が整っているのが割とポピュラーかなと思っていたので、今提唱している撤去する動きが加速しているという事について、どのくらいの割合で加速しているのか少し伺いたいなと思います。

<図書館長>

ここについては前回の資料に記させていただきました。

<委員>

すいません。前回出ていましたが、きちんとあの覚えていなくて。少し今疑問に思ったので。

<図書館長>

前回の資料は送られてきましたか。

<西村委員>

持っております。

<図書館長>

別紙1別紙2の中に26市23区の取り組みがあります。どれだけレーザーディスク、ビデオ、DVDのサービスが行われているかという事で、示しています。特に、レーザーディスクに関しては23区だと一つの区しかやっていません。26市でも、立川を除けば4市ですね。最近だと、町田が止め、小金井が止めて、中高生のための閲覧コーナーを作っているというような事で、動き的にはほとんど同様です。

行政というのは一度始めたものを止めるという事については、なかなか決断するのが出来ないというか、迅速でない部分があります。民間だと、コスト計算や色々な社会的情勢において、動きが早いのですが、行政については、やってもやらなくても市民の税金を有効活用するという概念があります。私は図書館の前に財政部門等を経験した経緯もあるので、なんとか無駄を省きたいな、という気持ちは持っていますが、私でもやはりそういう過去の財産に引きずられて、本当は削りたいのですが、一定の利用者もいるし引くに引けないなという部分もあります

今回の場合は、視聴サービスについては確かにやっている自治体もありますが、それは積極的に行っているというよりも、踏襲して行っている。それではレーザーディスク、ビデオをDVDに切り替えるという事であっても、ぱっとみても3

分の1ぐらいに留まっています。何かを止めて、新しく踏み出すといっても踏み出すのは難しいかなという事で、先程私が話したとおり再生機が無いような通信ネットワークをやっぱり模索していくというか、そういうのがあらわれてきた時に飛びつくのが1番いいのかなという風に思っていますので、他の自治体の情勢という事については、やめていく自治体と止めるに止められない自治体があるというのが現実です。

<会長>

私も昔、ある自治体の映像ライブラリでしたが、β版なのですね、はるか昔の話なのですけれども、β版のビデオを大量に抱えていて、それでその再生機器も無い時代だったんですよ。だからどうしたかという、壊れた機器を捨てずにとっておいてその部品を使い回しするのですよね。そうまでして維持しているというのを見て、なんかやっぱりここはどこかで思い切ってあまり使われないようなものというのは維持管理費もかかるのでそういう事も考えるとどこかで思い切る必要があるのだろうなという風に思っているのです。図書館長のご決断というか、には賛成致します。

ちょっと伺いたいのは1点、先程副会長が前向きのお話との事だったのですけれども、フロアでですね、この図だと下の方がヤングアダルトのコーナーで上の方に図書館の皆さんの方でどんな議論があったとかというのがもしあればご紹介頂きたいのですけれども、もしここが学習席みたいなものになるとわりとこの辺一帯が中高生のフロアみたいな雰囲気になるのかなという風に思うのですけれども、逆にここがわりとここが高齢者の人対象にしたようなねフロアに、またちょっと雰囲気がかわるような気がするのですけれどもこのフロアのこっち側の部分ですよ、あたりをカウンターがあったりするので、なんというかな、フロアとしてどんな人に来て貰うようなフロアにしていきたいという議論みたいなのがもしあればちょっとご紹介頂けるといいのかなと思います。

<図書館長>

今、会長からお話があったとおり、職員の中でも映像資料のサービスの廃止はやむを得ないと。新たなオンデマンド通信、インターネット通信等のサービスが具現化された時には、時代のトレンドにのっていこうというような意見が主流になっています。もしも廃止という事になれば、空いたスペースをどうするかという事。こちらは非常に奥まった所で、カウンターからは死角になるような場所です。CDについては、まだ一定のニーズがあるという事、これを入れ替えるという事も担当に聞きましたが、これだけ揃っているものを動かすという事もなかなか現実的に難しいという面があります。どのようなコンセプトでこの空いたスペ

ースを使うかという事については、記載してある、先ほどの選択肢の一つとして、高齢者の憩いの場という意見も出ています。物理的には自習室や学習机、後は棚、憩いの場など、そのような選択肢で決めていくしかないのかな、というのが現状です。

<会長>

はい。

<副会長>

グループ学習として場を提供する場合は、少しうるさくなつた時に、他の所に影響が及ばないか等がまだ館内で議論されていない感じですか。

<図書館長>

そうですね。グループ学習席も用途として考えました。ただし、天井までの高さが結構ありまして、もしグループで議論する場合に天井をどうするかなど、今だと換気の部分、感染防止のための換気の部分やゆとりあるスペースの問題等、色々とネックとなる部分があります。この50平米でどこまで作れるのかなという事と建設コストがかかりますので、財政当局が認めてくれるかという問題もありますが、グループ学習席案自体は構想としては持っています。

<副会長>

この辺りは、次回の協議会の議論でしていただければと。

<図書館長>

委員の皆さんにも、もしこんなような案があれば。

<副会長>

他に何かございますか。協議事項については、こちらで終わりという事で。その他としては推進していくという事でよろしいですかね皆さま

<図書館長>

はい。その後の活動については、再度我々の方で提示した上で、皆様のご意見を伺いたいと思います。

<副会長>

ありがとうございました。その他、事務局の方で何か用意していますか。

<図書館長>

私の方はありませんが、他はよろしいですか。

<副会長>

はい。特に無いようでしたら、次回の協議会の日程ですが、定例では毎年7月の第3木曜日の翌金曜日、今年度は16日が候補日として、事務局の方からあがっていますが、如何でしょうか。7月16日の金曜日、本日と同じ午後2時、場所もこの会議室ということで。

<図書館長>

特段問題ありません。

<副会長>

調整が入るかもしれませんが、7月16日金曜日、午後2時で。場所はこちらという事で。その先の日程という事で、定例では10月にやっていますので、こちらでも10月の第3金曜日の10月22日では如何でしょうか。こちらは次回、改めて確認致しますよね。

<図書館長>

はい。

<副会長>

それでは、仮として10月22日金曜日、午後2時からという事で、今の段階で決めさせていただきます。

それでは定刻となりました。本日の協議会はこちらで終了させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

<図書館長>

お帰りの際に、児童フロアでこぶしロータリーの寄贈の児童書コーナーがありますので、どのようなものか見て、お帰りいただければと思います。